

卒業生の皆様へ

2024.6.5

日本学生支援機構の大学等奨学生予約採用（2025年度）について

給付型、貸与型（第一種＝無利子、第二種＝有利子）の予約採用申し込みを希望する場合は、6月22日（土）13:00までに、奨学金担当増田・黒崎まで連絡をしてください。対象は卒業後2年以内となっています。

申し込める奨学金の種類は日本学生支援機構のHPでだいたいのところかわかるようになっています。下記HP等を利用して確認をしてから申し込みをお願いします。なお、この奨学金は大学等入学前には給付または貸与されません。また、大学等入学後も同じ奨学金を申し込むことは可能です。

日本学生支援機構のHP

https://www.jasso.go.jp/purpose/shogakukin/detail/1193883_1548.html

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

給付・貸与 奨学金早わかりガイド PDF（次ページ参照）

奨学金担当 増田・黒崎

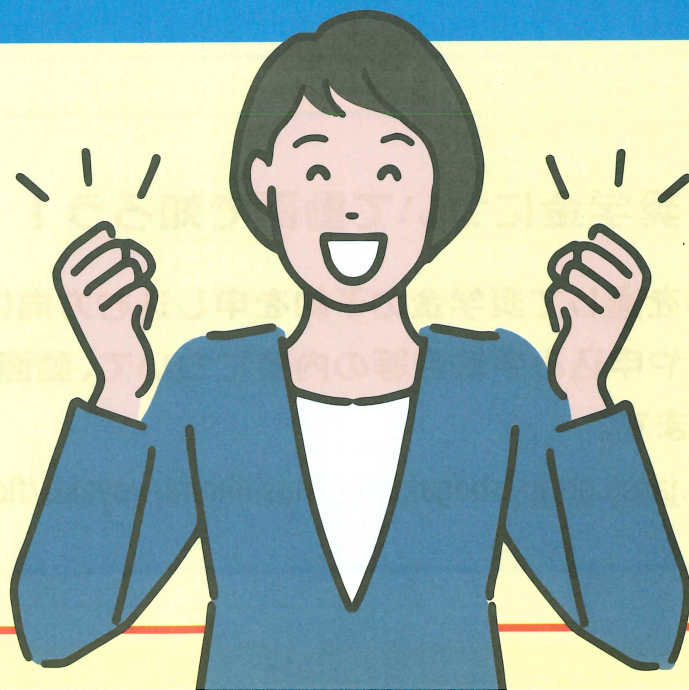
日本学生支援機構

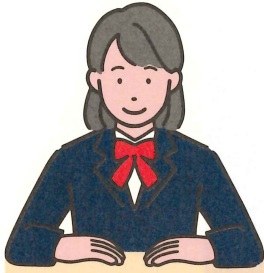
給付・貸与
奨学金
早わかりガイド

予約採用

2025年度進学予定の皆さんへ

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は国
が実施しており、原則返還不要の給付奨学金
と卒業後返還する貸与奨学金があります。
このガイドで、それぞれの奨学金の概要を
説明します。





早わかりガイド 目次

2025年度進学予定者向け予約採用のお知らせ	1 ページ
奨学金の種類	2 ページ
奨学金の申込みから奨学生に採用されるまで	3 ページ
給付奨学金とは？	4 ページ
貸与奨学金とは？	6 ページ
貸与奨学金の返還	8 ページ
理解度チェック表	10 ページ

奨学金は、あなたの進学をサポートする制度です。

- この冊子では、日本学生支援機構(JASSO)の扱う給付奨学金・貸与奨学金の概要を説明しています。
- 各奨学金の詳細な情報については「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」で確認しましょう。
- 申し込む奨学金が決まったら「申込みのてびき」をよく読んで、申込手続きを進めましょう。

奨学金について動画で知ろう！

- 高等学校等を通して奨学金の予約を申し込む方向けに、奨学金の制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画で案内しています。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/flow.html>



2025年度進学予定者向け予約採用のお知らせ

1. 修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)が 拡充されました!

- 現行の3段階の支援区分に加え、2024年度進学者より、多子世帯や私立学校の理工農系学部・学科で学ぶ学生等への支援の拡充として、新たに4番目の支援区分が設けられました。

詳しくは、「給付奨学金案内」8ページへ!

2. 進学先は、国内大学でも海外大学でも利用できます! (海外大学に進学する場合は、第二種奨学金のみ)

- 第二種奨学金採用候補者となった人は、国内大学等だけでなく、海外大学でも奨学金を利用できます。

詳しくは、「貸与奨学金案内」31ページへ!

奨学金にはどんな種類があるの？

→ 詳細は4・6ページ

原則として返還不要の**給付奨学金**と、返還の必要がある**貸与奨学金**があります。

奨学金の額は、あなたの進学先や通学形態(自宅・自宅外)など様々な条件で異なります。

奨学金の種類		返還の必要性	利子	振込頻度
給付奨学金		返還不要	—	毎月1回
貸与奨学金	第一種奨学金	返還が必要	利子なし	毎月1回
	第二種奨学金		利子あり	毎月1回
	入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り

※給付奨学金と貸与奨学金は、併用して申請可能です。ただし、給付奨学金と第一種奨学金を同時に利用する場合には、第一種奨学金の月額が調整されます。

奨学金を利用できる進学先は？

日本国内の**大学・短期大学・専修学校(専門課程)**が対象です(※1)。

学校の種別(課程)	給付奨学金	貸与奨学金
大学(学部)・短期大学	国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校が対象です(※2)。	対象です。
専修学校(専門課程)		下記URLの一覧にある学校・学科が対象です(※3)。

※1 高等専門学校第4学年に編入学する場合も対象です(給付奨学金、貸与奨学金とも)。

※2 給付奨学金の対象となる確認を受けた学校の一覧(文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

※3 貸与奨学金の対象となる専修学校(専門課程)の一覧(JASSOホームページ)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/shikaku/senshu_gakkalist.html

※4 海外大学については、「貸与奨学金案内」31ページを確認してください。



申込みをしたい！

在籍する**高等学校等を通して**申込みを行います(予約採用)。

奨学金の申込みには**本人及び生計維持者(原則として父母)のマイナンバーの提出が必要**となります。

※高卒認定試験合格(見込)者の申込みについては、JASSOのホームページで案内します。

申込手続きの方法については、
「申込みのてびき」を参照してください。

重要だよ!!



奨学金の申込みから奨学生に採用されるまで(予約採用)

進学前

春～ 在籍する高等学校等から申込関係書類を受け取る

春～ 申込手続き

- ①インターネットで申し込む
- ②マイナンバーをJASSOに直接提出(簡易書留で郵送)
- ③申込書類を学校に提出

申込期限については、必ず在籍する高等学校等に確認してください。



秋～冬 「採用候補者決定通知」の交付

※奨学金の申込みを行った高等学校等を通じて交付します。選考結果はインターネットでも確認できます。

進学後

春～ 「進学届」の提出

- ①「採用候補者決定通知」を進学先の学校に提出
- ②インターネットで「進学届」をJASSOに提出

奨学生として採用・通知

奨学金の振込開始

返還誓約書の提出 (貸与奨学金のみ)

支給額の見直し (給付奨学金のみ)



(参考)在学中の手続き

毎年2回 在籍報告 (給付奨学金のみ)

毎年冬頃 「奨学金継続願」の提出



だれが申し込めるの?

→「給付奨学金案内」3ページ

2025年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2025年3月に初めて高等学校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 初めて高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人

※2024年の秋季に卒業予定の人も対象になります。

※高卒認定試験合格(見込)者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

選考の基準は?

→「給付奨学金案内」4・5ページ

学力・家計(収入・資産)の両方の基準を満たす人が採用されます。

学力基準 次の①・②のいずれかを満たす人

- ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で**3.5以上**
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における**学修意欲を有すること**

家計基準 次の①・②の両方を満たす人

- ① 収入基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づく「支給額算定基準額」が基準以下であること(次ページの目安参照)
- ② 資産基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の資産の合計が一定額未満(※)であること
※生計維持者が1人の場合:1,250万円未満、生計維持者が2人の場合:2,000万円未満

いくら支給されるの?

→「給付奨学金案内」7~10ページ

給付奨学金の支給額は、世帯の所得に基づいて4つの区分に分かれます。

さらに、あなたの進学先(日本国内)、通学形態によって定められている下表の金額(月額)が、原則毎月1回振り込まれます。

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分 (満額)	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分 (満額の2/3)	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分 (満額の1/3)	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円
第Ⅳ区分 (満額の1/4) ※多子世帯に限る	7,300円	16,700円	9,600円	19,000円

※生活保護世帯で生計維持者と同居する人・児童養護施設等から通学する人は、上表の金額と異なります。

※高等専門学校4~5年生、通信教育課程の人は、上表の金額と異なります。

※第Ⅳ区分で多子世帯に該当しない人でも、進学先が私立学校の理工農系の学科等であれば授業料等減免の支援を受けることができます(その場合の支給額は0円)。

家計基準を満たすのを知りたい！

→ 「給付奨学金案内」 4ページ

「進学資金シミュレーター」を使って家計基準に該当するか試算することができます。

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※シミュレーターによる試算結果は、実際に申し込んだ場合の選考結果とは異なることがありますので、参考としてご覧ください。



(例)会社員

(例)自営業

(参考)家計基準の収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯 (年間の総収入金額)				給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)			
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2人世帯	あなた、親①	207万円	298万円	373万円	630万円	135万円	192万円	245万円	439万円
3人世帯	あなた、親①、 中学生	221万円	298万円	373万円	630万円	147万円	196万円	250万円	443万円
4人世帯	あなた、親①、 親②(無収入)、 中学生	271万円	303万円	378万円	635万円	182万円	212万円	287万円	475万円
5人世帯	あなた、親①、 親②(無収入)、 大学生、中学生	321万円	395万円	461万円	698万円	217万円	277万円	352万円	530万円

※表中の数字はあくまで目安です。世帯構成等により上限額は異なります。

貸与奨学金と何が違うの？

○原則として返還不要な奨学金です。

ただし、給付奨学金は、意欲と能力のある学生に勉学に励んでもらうために支給するものです。学業成績が基準を下回る場合や退学などの処分を受けた場合には、奨学金の支給が打ち切れ、返還が必要になることがあります。

○進学先に条件があります。

給付奨学金を利用できる進学先は、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校が対象です。

給付奨学金の対象となる確認を受けた学校一覧については、文部科学省のホームページよりご確認ください(2ページ)。

○授業料・入学金の減免が受けられます。(別途、進学先での手続きが必要)

給付奨学金の支給を受ける奨学生は、授業料・入学金の減免も同時に受けることができます。別途、忘れずに進学先の学校に問い合わせてください。

○定期的に在籍報告を行う必要があります。

給付奨学生が学校に在籍していることを確認するため、年に2回、在籍報告の手続きを行います。手続きが行われない場合は、給付奨学金の振込みが停止されます。

○自宅外月額を希望する場合は、「自宅外通学」であることを証明する書類を提出する必要があります。

「自宅外通学」を選択する場合でも、初めは自宅通学の月額が振り込まれます。自宅外月額の振込みは、進学後に「自宅外通学」であることを証明する書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を提出し、不備なく審査が終了した後からになります(審査終了後の奨学金振込日において「自宅外通学」が認められた月からの差額がまとめて振り込まれます)。

※進学先が定める期限までに「自宅外通学」であることを証明書類等を提出し、かつ、進学届で「自宅外通学」を選択した人は、所定の期限までにJASSOでの書類審査が不備なく終了した場合、当初から自宅外月額が振り込まれる場合があります。

○毎年支給額の見直しがあります。

進学後も、毎年家計状況を確認し、10月に支給額の区分が見直されます(見直し後、支給の対象外となることもあります)。



だれが申し込めるの？

→「貸与奨学金案内」6ページ

2025年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2025年3月に高等学校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人

※2024年の秋季に卒業予定の人も対象になります。

※高卒認定試験合格(見込)者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

選考の基準は？

学力・家計の両方の基準を満たす人が採用されます。

→「貸与奨学金案内」7・8ページ

学力基準

第一種(利子なし) 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で**3.5以上**

第二種(利子あり) 高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

※経済的に極めて困難な方を対象に、**第一種奨学金の学力基準の緩和**があります(下記参照)。

第一種奨学金の学力基準の緩和

評定平均値が3.5未満であっても、次の①～③のいずれかの条件に該当し、かつ、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲(※)がある者として学校から推薦される方は、**第一種奨学金の学力基準を満たすもの**として扱います。

- ① 貸与額算定基準額(「貸与奨学金案内」8ページ参照)が0円となる人
- ② 生活保護世帯の人
- ③ 社会的養護を必要とする人(児童養護施設在籍者等)

※学修意欲の確認は、高等学校等において面談の実施又はレポートの提出等により行います。

家計基準

生計維持者(父母)の年収が収入基準以下である(次ページの目安参照)

いくら借りられるの？

→「貸与奨学金案内」4ページ

あなたの進学先、通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回、卒業まで振り込まれます。

		大学				短期大学・専修学校(専門課程)			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
第一種奨学金	最高月額				50,000円				50,000円
	以外の月額	30,000円	40,000円	40,000円	40,000円	30,000円	40,000円	40,000円	40,000円
		20,000円	30,000円	30,000円	30,000円	20,000円	30,000円	30,000円	30,000円
		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
第二種奨学金		20,000円～120,000円(10,000円単位)							
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円(100,000円単位)							

※「最高月額以外の月額」は10,000円単位で選択できます。

※**給付奨学金と併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整**されます。

※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準(7ページ)を満たしている場合に利用できます。

※入学時特別増額貸与奨学金の単独利用はできません(入学後、初回1回のみの奨学金です)。

※「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んで利用できなかった方を対象としています。「国の教育ローン」を利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、辞退していただくこととなります。

※海外大学では、第二種奨学金(及び入学時特別増額貸与奨学金)のみ利用できます。

家計基準を満たすのを知りたい！

→「貸与奨学金案内」8ページ

「進学資金シミュレーター」を使って家計基準に該当するか試算することができます。

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※シミュレーターによる試算結果は、実際に申し込んだ場合の選考結果とは異なることがありますので、参考としてご覧ください。



(例)会社員

(例)自営業

(参考)家計基準の収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する世帯構成	(★)が給与所得者の世帯 (年間の総収入金額)			(★)が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人世帯	本人、親①(ひとり親)(★)	761万円	1,166万円	706万円	546万円	893万円	500万円
3人世帯	本人、親①(★)、親②(無収入)	716万円	1,113万円	661万円	536万円	879万円	489万円
4人世帯	本人、親①(★)、親②(★※)、中学生	803万円	1,250万円	743万円	552万円	892万円	506万円
5人世帯	本人、親①(★)、親②(★※)、中学生、小学生	905万円	1,334万円	841万円	629万円	958万円	585万円

★例として、親が2人とも給与所得者の場合(左表)は親②の収入を300万円、親が2人とも給与所得者以外の場合(右表)は親②の所得を200万円としています。

※表中の数字はあくまで目安です。世帯構成等により上限額は異なります。

※「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。

給付奨学金と何が違うの？

○返す必要のある奨学金です。

貸与奨学金は、「もらう」ものではなくあなた自身が「借りる」ものです。
あなた自身が、将来、返還していく義務を負います。

○保証を付ける必要があります。

申込時に機関保証又は人的保証(8ページ参照)のいずれかを選択し、保証を付ける必要があります。
※海外大学では、機関保証・人的保証の両方に加入する必要があります。

○貸与中も月額を変更できます。

貸与を受けている途中で月額を変更することもできます。
返す時の負担などを考え、学校生活に必要な適切な金額を選択しましょう(第一種奨学金は、通学形態や併せて給付奨学金を利用している等の状況により、一部制限がある場合があります)。



いつからいくらずつ返すの？

→「貸与奨学金案内」15ページ

貸与が終わって(卒業して)7か月目(3月卒業の場合、同年10月)から口座引き落としにより返還が始まります。毎月の返還額・返還期間は、返還方式等により異なります。第一種奨学金の返還方式は所得連動返還方式、定額返還方式のいずれかを選択できます。第二種奨学金は定額返還方式のみとなります。

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収:300万円 → 月額:約 **8,600円**
 年収:450万円 → 月額:約 **15,400円**

特長

所得があまり高くない時でも無理のない月額で返還できるので、将来のリスクに備えられます。

定額返還方式

返還完了まで返す月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返還

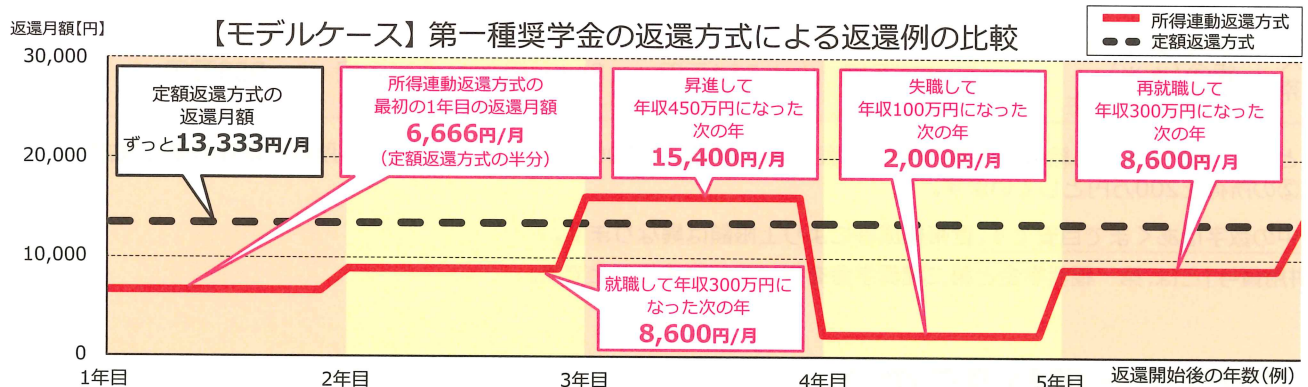
例 5万円を4年間(240万円)借りた場合 → 月額:約**13,333円**(15年間)

特長

最後まで同じ月額で返還するので、返還の計画がたてやすくなります。

毎月の返還額は、前年の所得に連動して定まり、毎年見直します。返還期間は毎月の返還額により決まります。

貸与総額(いくら借りたか)によって返還期間が定まり(最長20年)、返還期間によって毎月の返還額が決まります。



※所得連動返還方式の返還月額は前年の収入(所得)により変動します。前年の収入(所得)が少なければ、毎月の返還額が少なくなり、返還期間が延びます。前年の収入(所得)が多ければ毎月の返還額が多くなり、返還期間が短くなります。返還総額はどちらの返還方式も同じです。※年収と返還月額は目安です。定額返還方式の返還月額は貸与総額に応じて決まります。※第一種奨学金のみ返還方式を選択することができます。第二種奨学金は定額返還方式で固定されます。

どんな保証制度があるの？

→「貸与奨学金案内」12ページ

貸与奨学金には次のどちらかの保証を付ける必要があります。

※海外大学進学者は、両方の保証を付ける必要があります。

機関保証

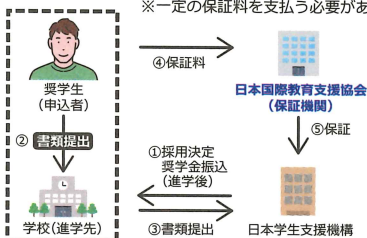
保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会)の連帯保証を受けます。**保証料**の支払いが必要となります(毎月振り込む奨学金から保証料を差し引きます)。

人的保証

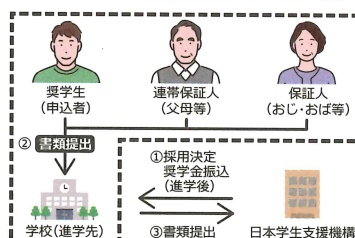
条件に合う**連帯保証人**(父又は母)、**保証人**(おじ又はおば等)を依頼し、その人による保証を受けます。連帯保証人は、奨学金の返還について本人と同等の責任を負います。

機関保証制度(保証機関に連帯保証を依頼)

※一定の保証料を支払う必要があります。



人的保証制度(連帯保証人と保証人が必要)



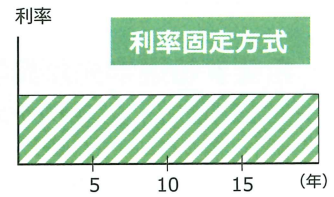
利率はどれくらいなの？

→「貸与奨学金案内」14ページ

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率は、申込時に選択した以下の「利率の算定方法」により、貸与が終わるときに決定します。

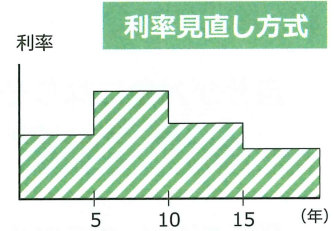
利率固定方式

貸与が終わったときに決定した利率が、返還完了まで適用されます。
(参考)令和6年1月に貸与が終わった人の利率は、年1.005%です。



利率見直し方式

貸与が終わったときに決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。
(参考)令和6年1月に貸与が終わった人の利率は、年0.300%です。



返還が難しい場合はどうしたらいいの？

→「貸与奨学金案内」16ページ

返還中に、病気や失業等で返還が難しくなった人のための救済制度があります。

※ただし、収入等の基準を満たした場合に限ります。

減額返還

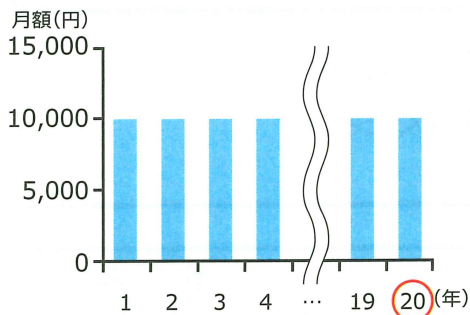
一定期間、毎月の返還額を2/3、1/2、1/3又は1/4に減らすことができます。その分返還期間は長くなりますが、返還予定総額は変わりません(利率は増えません)。

返還期限猶予

一定期間、毎月の返還を先送りにすることができます。その分返還終了が遅くなりますが、返還予定総額は変わりません(利率は増えません)。

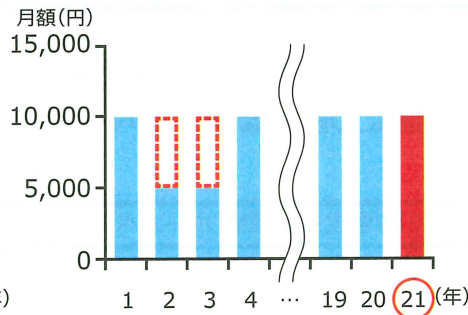
当初の約束

(毎月1万円ずつ20年間で返還)



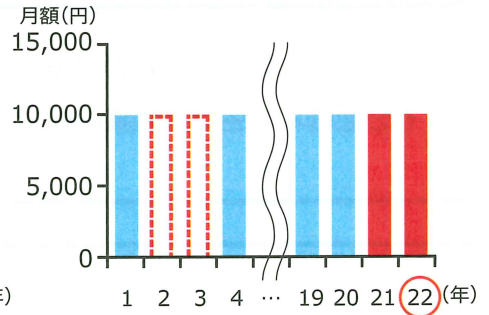
減額返還を利用した場合

(2年目から2年間1/2減額返還を利用)



返還期限猶予を利用した場合

(2年目から2年間利用)



「奨学金貸与・返還シミュレーション」

※奨学金の種類、貸与月額、利率などさまざまな条件で、将来の返還額や返還回数をシミュレーションすることができます。



奨学金理解度チェック

- 給付奨学金と貸与奨学金の違いがわかった
⇒ チェックがつかなかった人は2ページへ
- 希望する進学先が奨学金の対象か確認できた
⇒ チェックがつかなかった人は2ページへ
- 奨学金を申し込むため必要な手続きがわかった
⇒ チェックがつかなかった人は3ページへ
- 自分が対象になりそうな奨学金がわかった
⇒ チェックがつかなかった人は5ページ、7ページへ
- 貸与奨学金の返還方法を理解できた
⇒ チェックがつかなかった人は8ページへ
- 奨学金貸与・返還シミュレーションを使ってみた
⇒ チェックがつかなかった人は9ページへ



進学前の資金の準備

奨学金は進学前に振り込まれません。進学前に入学金や授業料などまとまった資金の準備が必要になる場合には、進学前の資金準備に利用可能な制度も検討してください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html

※上記ページ内の「○大学生・高等専門学校生・専門学校生への支援」>「入学時・再入学時の支援が必要な学生」をクリックしてください。



このガイドの記載内容の詳細は、「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」に記載しています。
その他日本学生支援機構の奨学金制度については、ホームページをご覧ください。

日本学生支援機構 ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukinin/index.html>

奨 学 金

検 索



日本学生支援機構 奨学金相談センター



0570-666-301 (ナビダイヤル・全国共通)

月曜日～金曜日 9時00分～20時00分 (土日祝日・年末年始を除く)

※高等学校卒業程度認定試験合格者・科目合格者・出願者の方が「予約採用」に申し込む場合は、ホームページを参照のうえ、JASSOにお問い合わせください。